

日本地域福祉学会 NEWS

No.58 2008.12.1

発行 日本地域福祉学会

〒160-0008 東京都新宿区三栄町8 森山ビル西館401

TEL 03-5363-1518 FAX 03-5363-1519

URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jracd/> E-mail chiiki-g@jt2.so-net.ne.jp

発行人：牧里每治 編集人：和気康太

CONTENTS

「あり方研」の報告書の提起したもの	1
「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」をめぐって	2
静岡県下社協職員研究会の取り組み	4
四国の地域力	
一山と川 空と海 そこで暮らす 人とまち	5
第23回大会を2009年6月岐阜県 において開催	6
新入会員紹介	6
INFORMATION・編集後記	7
優秀実践賞の案内	8



「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」 の報告書の提起したもの

日本地域福祉学会副会長 和田敏明 (ルーテル学院大学)

2008年3月に厚生労働省から社会・援護局長の下に設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書『地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—』がまとめられ公表された。報告は、地域福祉のあり方を正面から検討したもので、従来にはなかったものである。2007年10月に研究会が開始されたが、その1年前から社会・援護局長も参加し、地域福祉実践の現地調査、地域福祉研究者からのヒアリングなどの事前の準備の下に研究が開始されている。報告内容は①現状認識と課題設定②地域福祉の意義と役割③地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策④既存施策の見直しについてであり、広範囲に及んでいる。厚生労働省の研究委員会の報告という性格から、地域福祉の学問的研究とは異なるが、地域福祉施策を論ずるに場合の礎石になり得ると考えられる。

ここでは、報告で注目すべきと考えられるいくつかの項目について述べることにする。

- ①社会福祉施策における地域福祉の位置づけを、「地域にある、現行の仕組では対応しきれていない多様な生活課題に対応する考え方として地域福祉をこれからの社会福祉施策に位置づける必要がある」とした。地域福祉は各分野の社会福祉の基本的展開方向として確認され、施策の地域福祉志向が進んできているが、現行施策で対応できていない生活課題が噴出しつつある現在、この位置づけの意味するところは極めて大きい。新たな段階での地域福祉施策の検討と展開が求められる。実現には本格的な地方分権は不可欠の要件になろう。
- ②地域における「新たな支え合い」共助を創出する、その性格は、住民と行政などが協働する「新たな公」としている。新たな公の機能、組織、権限、運営など具体化には多くの側面から検討が必要になる。
- ③地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策の第一に「住民主体を確保する条件があること」を挙げている。住民は、活動だけではなく、地域福祉計画の策定、進行管理や行政施策決定に関わることになる。そのための情報共有の仕組も必要となる。住民主体の実質が問われることになる。
- ④地域福祉は、適切な圏域を単位とすることを打ち出している。課題が見える、顔の見える圏域を基礎とし重層的に圏域を設定する。日常生活の適切な圏域を市町村地域福祉計画の一部をなす地区福祉計画策定の圏域とすべきとし、この地区福祉計画の圏域から地域福祉を組み立てることを提案している。圏域をどのように具体化するのか、自治体内の分権化とどのように関連させるか等検討が必要になる。

このほか、地域福祉施策の対象、地域福祉推進を担う専門職など多くの検討すべき課題が提起されている。地域福祉学会では、報告を学会の立場から検討するための検討の場を設定し検討を行なっている。また、2009年度の第23回地域福祉学会でも議論が行なわれることになっている。議論、研究の深まりを期待したい。